第234号 2014年3月31日

古屋南民主商」

- 24 052-612-3516(部内資料)

終了。「



毎年3・13集会と秋に行う税務署交渉で税務行政の改 善を求めて交渉

象者会議を開 をすすめてきました。 ると8人が調査になりま れた方は、支部での対策会 に調査になった方や入会さ を検討。また、 の権利を学習しながら対策 議や打合せをしながら調 の7月の人事異動後に調査 会として、 なって入会した方も含め 名古屋南民商では、 催し、 8 対策会議 月に調査 納税者 昨 查 後 年 の

申告」など、 ことで納得のいく結果になっ 者が堂々と権利を主張する 実上の是認」「少額の修正 多くの方がすでに調査 調査の中止」「事 いずれも納税 が 心頭。

きない、「立会人がいると 2月の調査では、 調査出来ない」という署員 料もそろえて調査に臨みま も 言って帰ってしまいました。 ん」と主張。3回目となる したが、 立ち会いをお願い 私たちが忙しいので3月 日以降にして下さい」と 実際の調査では、 僕の権利も譲れませ 調査理由も納得で 署員から 仲 間 資

いく調査を」と頑張っ これ ば その一部 最 後 まで iを紹介 納得 た

今日は

その結果の一部を紹介します。「納得いく調査を」と仲間と一緒に頑張って来ました。名古屋南民商では、昨年の7月(人事異動後)の税務調査

得できない」と調査 します。 結果です。 立会い の ない調査は 継 続 納

装 工 僕のとこなのか?」と怒り まで売り上げを回復した矢 税の課税業者になるところ 仕事を頑張って何とか消費 も縫うけがをしながらも、 3年前に大けがで顔を何針 南光支部の笠原さん 税務調査になり「なぜ 事)は、初めての調査。 へ 内

部の役員さんと対策を練り も出かけて学習。 ながら、 笠原さんは、 他の調査の立会に さっそく支

ています。

イス。 年末に、 ギ 悪 であり、 店 ·屋) で、 名南支部のYさん(ウナ トイレや寝室など関

10年近く前の調

会外からは、

うしたらいいか相談に来た」

日を改めて

抗議し謝罪させる」 堂々と不当なやり 方に

受け、 取れないなら変えてもらえ りに来ました。 非常識、 忙しい時期に突然来るとは 連絡すると「年末に向かう ビックリ。 れから年末に向けて忙し をすると、一人の署員が謝 ば良いよ」とアドバイスを 時期に突然、 店 ・和食)。11月の末のこ 明治支部のIさん(飲 早速、 どうしても時間が 民商の事務所 税務署が来て 税務署へ電話 しし

以来なんの連絡ありません。 伝えればいいよ」とアドバ に来るのは この年末の一番多忙な時期 わかりました」と、それ ければその旨をキチンと) もIさんと同じように 有松支部のOさん Oさんが電話すると 早速、 事前に連絡が電話 非常識。 民商に相談。 都合が へ 飲

> れないと3回に渡って追及。 うしないと調査はすすめら たことを謝ってほしい、 とについてやり方がひどかっ れた経験から、 のないところまで調べら まずそのこ そ

正申告になりましたが、 商のおかげで自分の言い いことが言えた。 調査の結果は、 とホッ 3年の

[査」が始まります。

毅然と対処 しっかり納 「お尋ね」「よびだし」「

税

)語っていました。

ます」 体調

を 本 止

Ιţ 支部で対策会議も行

結局、 署員の方が謝罪。

キチンと体調の事

も

としてみえました。 また、明治支部のUさん لح た民 修 いよ」とアドバイスも受け、 します」と返事があり、 わかりました、今回は中 再入院の必要性も話すと「 に伝え無理はしなくても しましょう。 税者の権利を学習し、 整えることに専念し 人も「ほっとした、

2家族と会外から1家族が参 延滞金に先に回した」 を本税がまだ残っているのに ぞれ本音もだされるようにな どの報告があってから、それ 滞納者にも権利がある、 回納税相談会を開催し、 加。三浦税対部長のあいさつ り、「 競売にかけて得た代金 民商で取り組んでいるのか? で助け合って乗り切ろう」な のあと南事務局員が、「 なぜ 民商では、 24日 (月) 仲間 会員 第 2



ζ

実情を出しあいながら話しあう相談会

ラでしたが、一緒に悩んでく す』と突然来てビックリした」 されていました。 れる仲間がいることで一安心 と、友人の紹介で民商に来ま いた分が相続で『残っていま 亡くなってその時に、 た。それぞれ要求はバラバ 滞って